

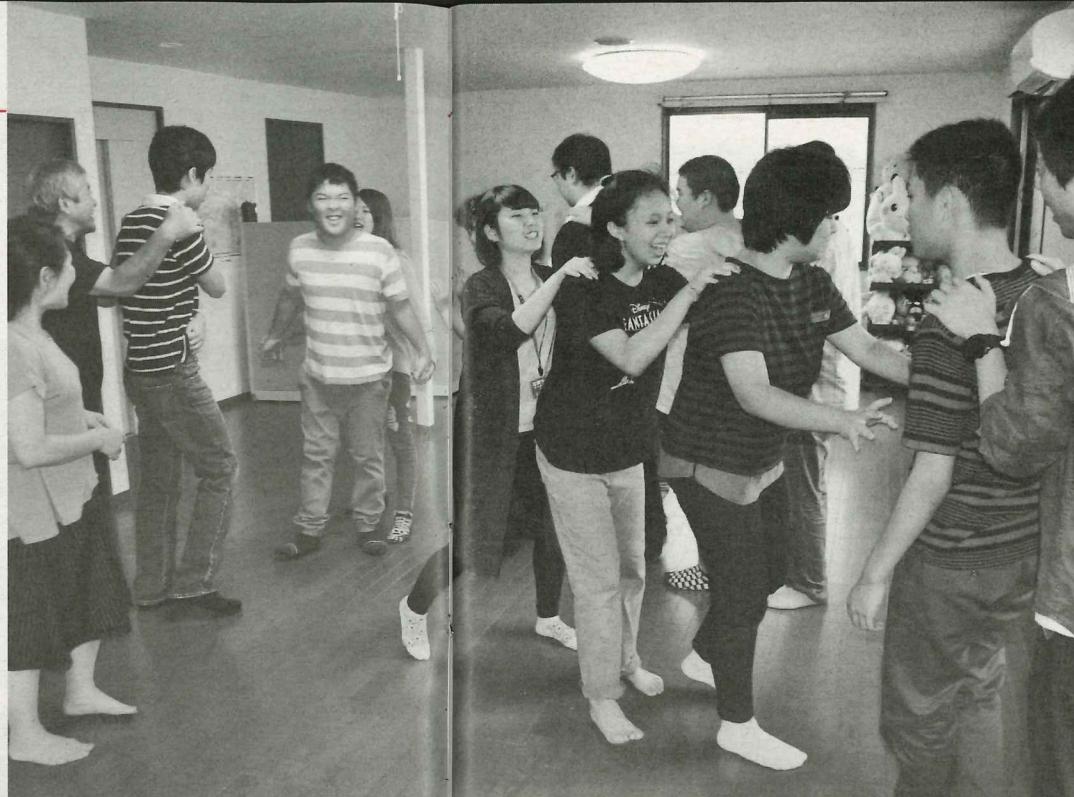
# 障害児の居場所 なくさないで

**報酬改定で「放課後デイ」の現場が大混乱**

障害のある子が過ごす「放課後デイ」。今年4月に報酬改定がおこなわれ、大幅減収の事業者が続出。保護者からも不安の声が上がっている。

「職員の給与をカットしなければならない」「事業所を閉鎖せざるを得なくなつた」「事業所がなくなればうちの子をどこに預ければいいのか……」

現場から悲鳴が上がっている。今年4月以降、こんな状況が生まれているのが、障害のある子



東京都江東区の放課後デイ「まつぱっくり」では、みんなで過ごし方を考える。子どもたちは仲間たちとのかかわりの中で生きる力をつけていく

どもたちが放課後や長期休暇中に通う「放課後等デイサービス（放課後デイ）」だ。

福祉サービスの事業報酬が4月に見直され、大幅減収によって存続の危機に直面する事業所も出てきている。今回の改定は、利潤だけを追求した質の低い事

業所が増えているという批判などに対応したものだったが、減収によって手厚いケアを行つていた事業所までが苦境に立たざるという本末転倒な状況だ。

この状況は、

「被らは障害があることによつて経験が圧倒的に少ない。いろんな経験を積むことで、障害はなくならないけど障壁は低くな

る。仲間との活動やどんどん地

域に出ていくことを通して、地

域社会で生きていける力をつけてほしい」（田中さん）

学校でもない家庭でもない第

三の居場所として障害児の発達支援に欠かせない放課後デイ。

12年度には2540事業所だったが、昨年4月には1万以上と4倍になった。

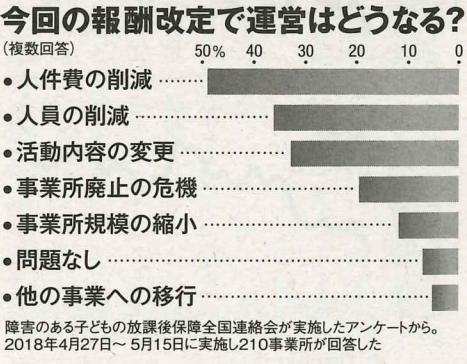
利用者は今年3月時点で、約

17万8千人。1回の利用料8千円のうち9割が公費で1割が利用者負担。上限は一般世帯で月額4600円だ。

## 10・12%の減収

厚生労働省の14年障害福祉サービス等経営実態調査によると、収入に占める利益の割合を示す「収支差率」は放課後デイの事業所平均が14・5%で、全平均の9・6%を大幅に上回った。

基準より多くの職員を配置して、手厚く支援する事業所はこれほど利益は出ないが、利益の多さから、さまざまな事業者が参入。ネット上には「3カ所開設すれば年商3億」「障害のこと全く知らないても開けます」などの文言も躍つた。その結果、子どもを集めてアニメを見せるだけといった適切な支援を行わない施設が増え、事故も急増し



放課後デイとは、障害のある子どもの発達支援や居場所づくりを目的に、小学生から高校生までの児童・生徒が通う施設だ。障害があると、健常児のように学校で約束して自ら遊びに行くことが難しく、学童保育や習事にも受け入れてもらえないこともあります。放課後を過ごす場所に悩む場合が少なくない。保護者らが対策を国に求め、2012年度に放課後デイが児童福祉法で制度化された。

東京都江東区の放課後デイ「まつぱっくり」。知的障害のある高校生たち10人と職員7人が

放課後デイで制度化された。

東京都江東区の放課後デイ「まつぱっくり」。知的障害のある高校生たち10人と職員7人が

放課後デイで制度化された。